

全員

(昨年度の就学支援金認定者)

【簡易版】

令和4年度（7月～翌年6月）
高等学校等就学支援金
オンライン申請（継続届出）操作方法

熊本県立熊本高等学校

**令和4年7月1日までに手続きを
完了してください！！**

ログインID通知書を用意してください

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字) [※]	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「l」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

- これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
- 当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
- 在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
- 紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
- 他人に見せたり教えたりしないでください。

e-Shienシステムにアクセスし、ログインする

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

The screenshot shows the login interface of the e-Shien system. It includes a header with the system name, a 'ログイン' (Login) tab, and a main form area. The form has three main sections: 'ログインID' (Login ID) with a text input field, 'パスワード' (Password) with a text input field, and '言語(Language)' (Language) with a dropdown menu. Below the password field is a checkbox for 'パスワードを表示する' (Show password). At the bottom of the form is a yellow 'ログイン' (Login) button. Red circles highlight the login ID field, the password field, and the login button. Dashed blue boxes enclose the login ID and password fields, each with a help icon and a question mark. The language dropdown is also enclosed in a dashed blue box with a help icon and a question mark.

ログインID

学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

パスワード

パスワードを入力してください。

パスワードを表示する

言語(Language)

日本語

利用する言語を選択してください。(Please select your language.)

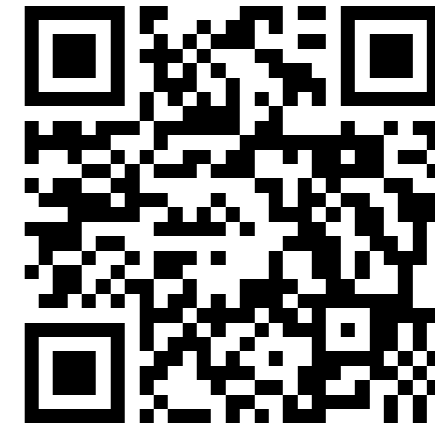
ログイン

アドレスを入力する または
QRコードを読み取る

URL

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

QRコード



ログインID通知書のIDとパスワードを入力後、
【ログイン】ボタンをクリック

意向情報の登録

1. ポータル画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? ヘルプ ? FAQ

ログアウト



新規申請

ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

オレンジ色の【意向登録】ボタンをクリック

意向情報の登録

① 確認事項の欄

2か所にチェック☑

② 就学支援金の支給継続について

希望する

希望しない

- ・ 保護者等の所得制限基準を超えている場合
(市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額<304,200円)
- ・ その他の理由により支給を希望しない場合

③ 保護者等情報の変更について

変更がある

- ・ 課税地（2021年1月1日と2022年1月1日の課税地）が異なる場合
- ・ 再婚等により保護者等の変更がある場合 等

変更がない

継続意向登録



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

- 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。
? 支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。
- 受給権を放棄します。
? 資格消滅通知が送付されます。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 **必須**

- あります。
? 以下のいずれかに該当する場合は、
・ 保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
・ 保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。
- ありません。
? 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、
電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

< マイページに戻る

入力内容確認

④ 【入力内容確認】
をクリック

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

保護者等情報の変更について

ありません。

【本内容で登録する】 ボタンをクリック

< 継続意向登録に戻る

本内容で登録する

- ・ 継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない**場合
 - ・ 継続支給を希望しない場合
- } これで手続きは完了です。
- ・ 保護者等の情報に**変更がある**場合は、次にお進みください。

保護者等情報の変更

4. 継続意向登録結果画面

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-087-04-0005-0002	高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等情報の変更について、届け出ます。	あります。

← マイページに戻る

続けて保護者等情報変更届出を行う

【続けて保護者等情報変更届出を行う】
ボタンをクリック

保護者等情報変更届出 (生徒情報)



生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス <small>半角</small>	manual@mext.go.jp

[マイページに戻る](#)[保護者等情報入力](#)

前回の申請時に登録した生徒情報が表示されます。
内容が正しいことを確認してください。

補足

メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。
それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

【保護者等情報入力】
ボタンをクリック

保護者等情報変更届出登録

記入上の注意



保護者等の人数に変更があるかないかを選択☑します。

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)があります。

親権者の再婚により保護者等が増える場合や、未成年後見人が解任した場合です。保護者(親権者)が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わないことにより、生徒の親権者とならない場合は、当該者は、就学支援金制度における保護者には該当しません。

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合です。

・保護者等の変動(追加・削除)がある場合 → スライド**10**

・保護者等の変動(追加・削除)がない場合 → スライド**15~22**

【入力内容確認】ボタンをクリック

マイページに戻る

入力内容確認
(一時保存)

保護者等の変動(追加・削除)がある場合の手順

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)があります。

？ 親権者の再婚により保護者等が増える場合や、未成年後見人が辞任した場合は、保護者(親権者)が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わないことにより、生徒の親権者とならない場合は、当該者は、就学支援金制度における保護者には該当しません。

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

？ 保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は、

収入状況の確認が必要な方 **親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。**

保護者等情報 ● 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加

？ 親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等の変更に合わせて、当てはまる選択を選んでください。

・ 保護者等を追加する場合
→ **スライド 12、13**

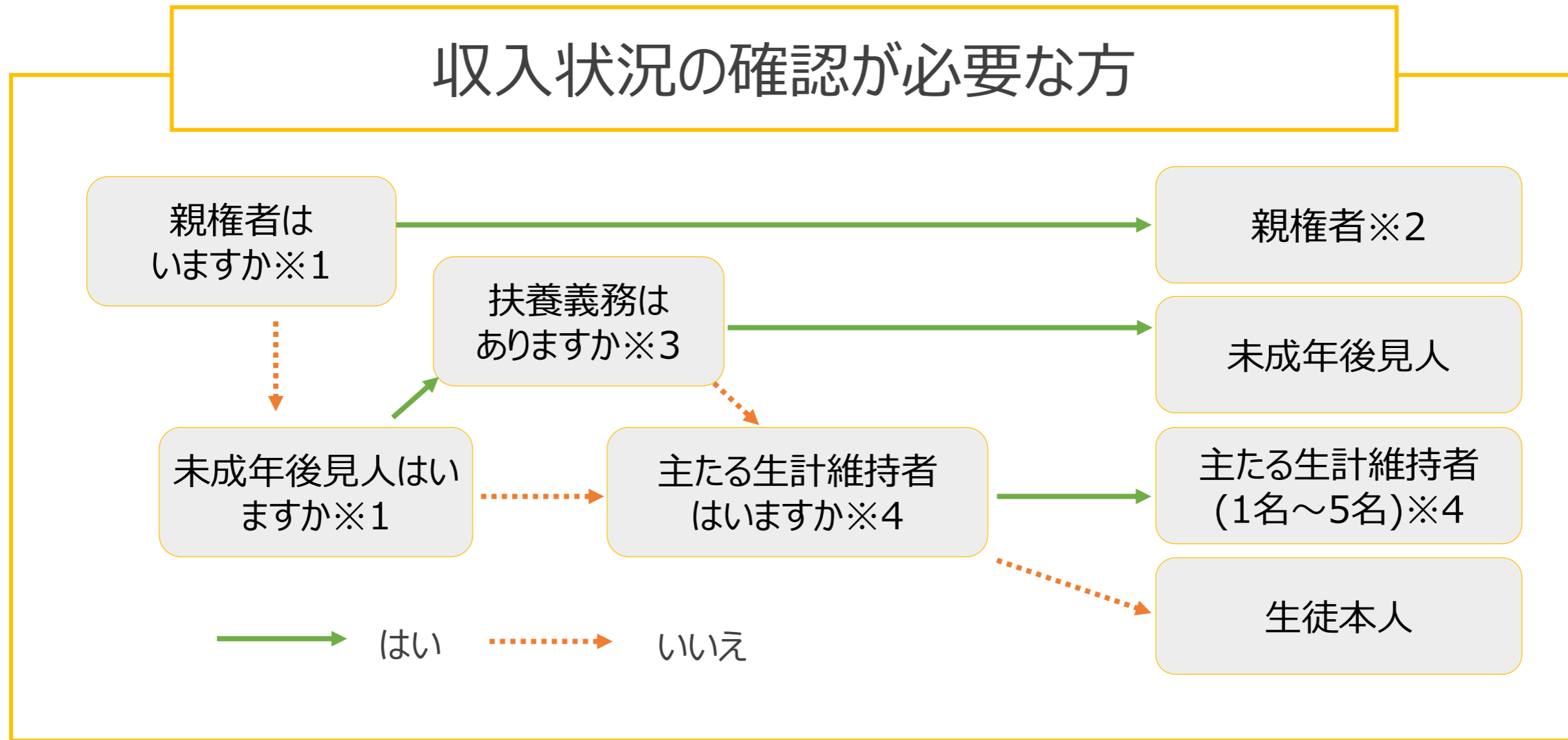
・ 保護者等を削除する場合
→ **スライド 14**

・ 登録している保護者等の情報を変更する場合
→ **スライド 15~22**

補足

選択する回答が分からない場合、次のページの図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。

収入状況の確認が必要な方



- ※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

保護者等を追加する場合

収入状況の確認が必要な方

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加 親権者の再追加により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等情報 (1人目)

保護者等情報 (3人目)

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

この保護者等を削除します。

個人情報

姓<漢字> <input type="text" value="(例) 支援"/> <small>必須</small>	名<漢字> <input type="text" value="(例) 太郎"/> <small>必須</small>
姓<ふりがな> <input type="text" value="(例) しえん"/> <small>必須</small>	名<ふりがな> <input type="text" value="(例) たろう"/> <small>必須</small>
生年月日 <input type="text" value="(例) 1980年0"/> <small>必須</small>	電話番号 <input type="text" value="(例) 123-4567-89"/> <small>必須</small>
メールアドレス <input type="text" value="(例) sample@me"/> <small>必須</small>	生徒との続柄 <input type="text" value="(例) 父、母"/> <small>必須</small>

① 【+ 保護者等の追加】 ボタンをクリック

② 入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

補足

・ 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合は、入力してください。

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

課税地情報 必須

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、 にチェックを付けてください。

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

いずれか1つの「収入状況提出方法」及び課税地を選択します。

●【個人番号カードを使用して自己情報を提出する】を選択場合 → **スライド17~22**

●【個人番号を入力する】を選択する場合
→ 保護者等の個人番号を入力 → 学校に個人番号カードの写しを提出してください

●システム外で個人番号カードの写し等を提出する場合
→ 学校に個人番号カードの写しを提出してください

課税地は **2022年1月1日現在** の住民票の届出住所となります。

保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

保護者等を削除する場合

✓ 保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加 親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等情報 (1人目)	保護者等情報 (2人目)
<p><input type="radio"/> この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。</p> <p>保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。</p>	<p><input type="radio"/> この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。</p> <p>保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。</p>
<p><input checked="" type="radio"/> この保護者等を削除します。</p> <p>保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。</p>	<p><input type="radio"/> この保護者等を削除します。</p> <p>保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。</p>
<p>個人情報</p> <p>姓<漢字> <input type="text"/> 必須 名<漢字> <input type="text"/> 必須</p> <p>個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。</p>	<p>個人情報</p> <p>姓<漢字> <input type="text"/> 必須 名<漢字> <input type="text"/> 必須</p> <p>上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。</p>
<p>課税地情報 必須</p> <p>上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 <input type="text"/> --選択してください--</p> <p>市区町村 <input type="text"/> --選択してください--</p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>	<p>課税地情報 必須</p> <p>上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 <input type="text"/> --選択してください--</p> <p>市区町村 <input type="text"/> --選択してください--</p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>

← 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る

入力内容確認（一時保存）

削除しない方の保護者等の情報を変更したい場合は、ここにチェック☑してください。

➡ スライド **15~22**

① 保護者等を削除する場合、チェック☑します。

② 【入力内容確認】ボタンをクリック

保護者等を変更する場合

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はあります。

中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

収入状況の確認が
必要な方

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報

収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

保護者等情報 (1人目)

個人情報

姓<漢字> **必須** 名<漢字> **必須**

支援

一郎

姓<ふりがな> **必須** 名<ふりがな> **必須**

しえん

いちろう

生年月日 **必須** 電話番号

1972年04月01日

09012345678

メールアドレス 生徒との続柄 **必須**

(例) sample@mext.

父

保護者等情報 (2人目)

個人情報

姓<漢字> **必須** 名<漢字> **必須**

支援

花子

姓<ふりがな> **必須** 名<ふりがな> **必須**

しえん

はなこ

生年月日 **必須** 電話番号

1972年04月01日

(例) 123-4567-8901

メールアドレス 生徒との続柄 **必須**

(例) sample@mext.

母

変更する情報を入力します。

必要な変更を行います。

収入状況提出方法 **必須**

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。
変更がある場合には、口にチェックを付けてください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

●【個人番号カードを使用して自己情報を提出する】を選択場合 → **スライド17~22**

●【個人番号を入力する】を選択する場合

→保護者等の個人番号を入力→ **学校に個人番号カードの写しを提出してください**

●システム外で個人番号カードの写し等を提出する場合

→ **学校に個人番号カードの写しを提出してください**

課税地情報 **必須**

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、口にチェックを付けてください。

都道府県

東京都

市区町村

千代田区

日本国内に住所を有していない。

課税地は **2022年1月1日現在**の住民票の届出住所となります。

保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェック☑します。この場合、課税地の選択は不要です。

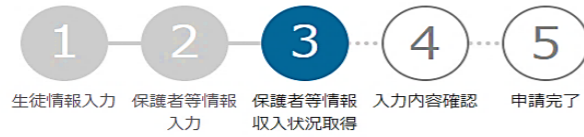
＜ 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る

入力内容確認（一時保存）

【入力内容確認】 ボタンをクリック

個人番号カードを使用して自己情報を提供する場合 (①)

保護者等情報変更届出 (収入状況取得)



申請情報

届出日 2022年01月07日

本届出を提出する日を入力してください。
ただし、再婚等により世帯の所得が増える変更がある場合は、再婚等の事由が発生した日を入力してください。

① 届出日を選択します。
7月分の申請を6月以前に行う場合は、「7/1」を設定してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

② 個人番号カードをスマートフォンまたはICカードリーダーライターにかざし、
【個人番号カード事前チェック】ボタンをクリック

補足

・端末 (パソコン、スマートフォン等) にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

< 保護者等情報変更届出 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

個人番号カードを使用して自己情報を提供する場合 (②)

スマートフォンの場合



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

◎機種ごとのカード読取位置はこちら

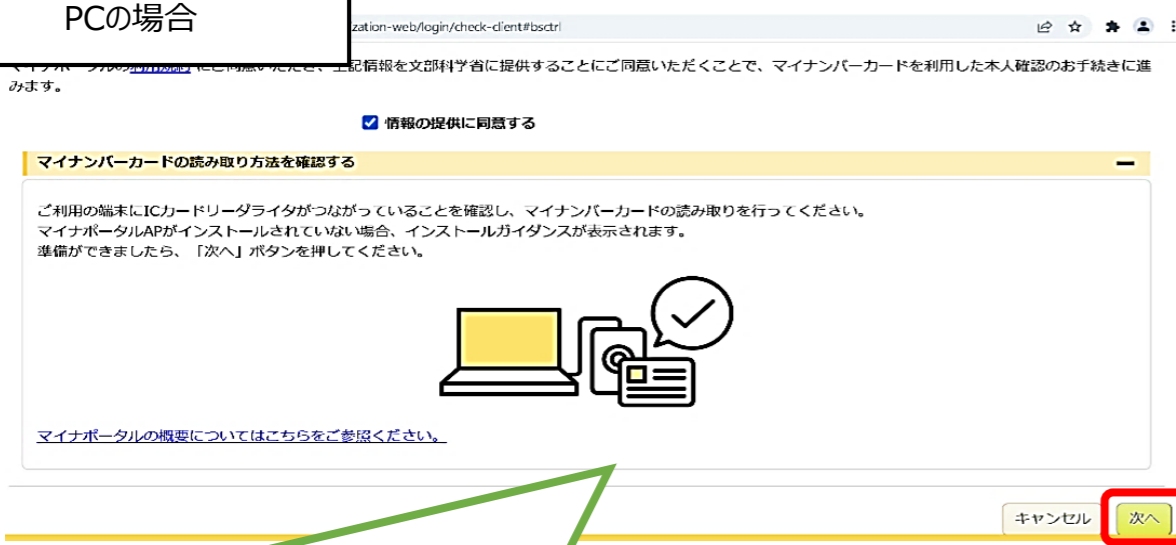
スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。



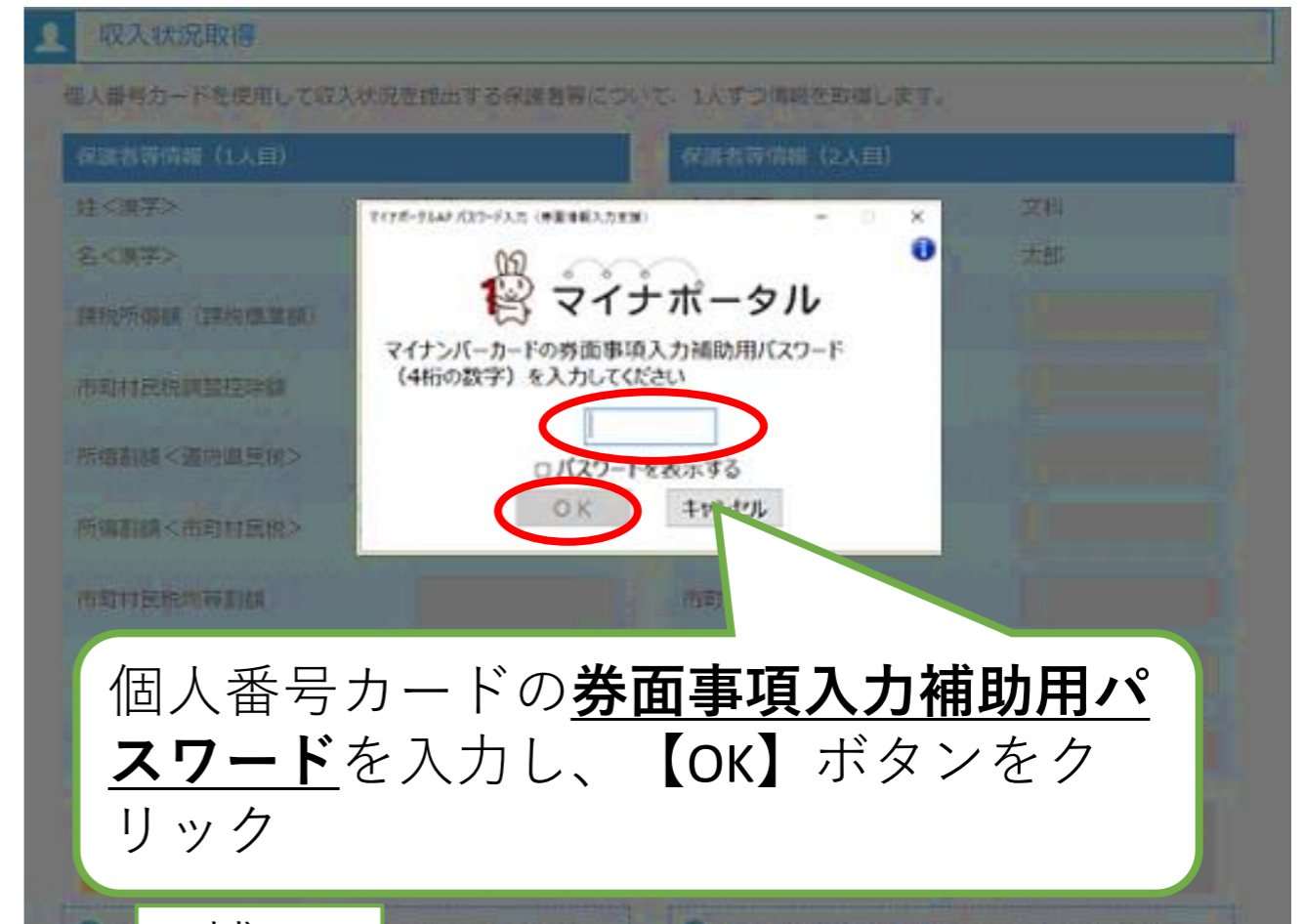
マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

◎機種ごとのカード読取位置はこちら

PCの場合



ICカードリーダーライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、【次へ】ボタンをクリック



個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力し、【OK】ボタンをクリック

補足

券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。

個人番号カードを使用して自己情報を提供する場合 (③)

収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要です。

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要となります。



マイナポータル

STEP1: 本人同意と本人確認

文部科学省が所得判定に使用する地方税情報を取得するためのマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- 地方税情報

マイナポータルの[利用規約](#)にご同意いただき、上記情報を文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

キャンセル **次へ**

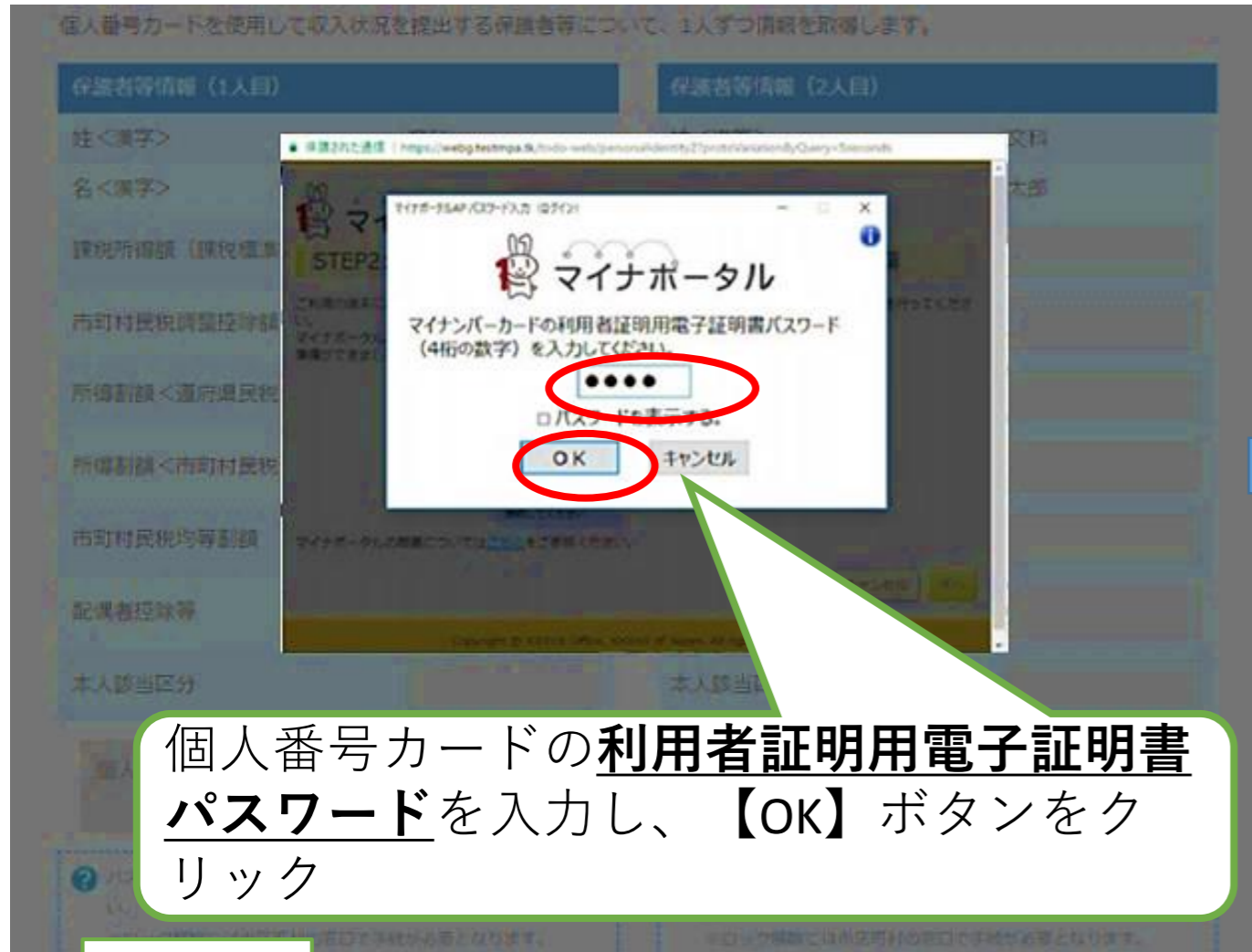
※ブラウザの戻るボタンは利用できません

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

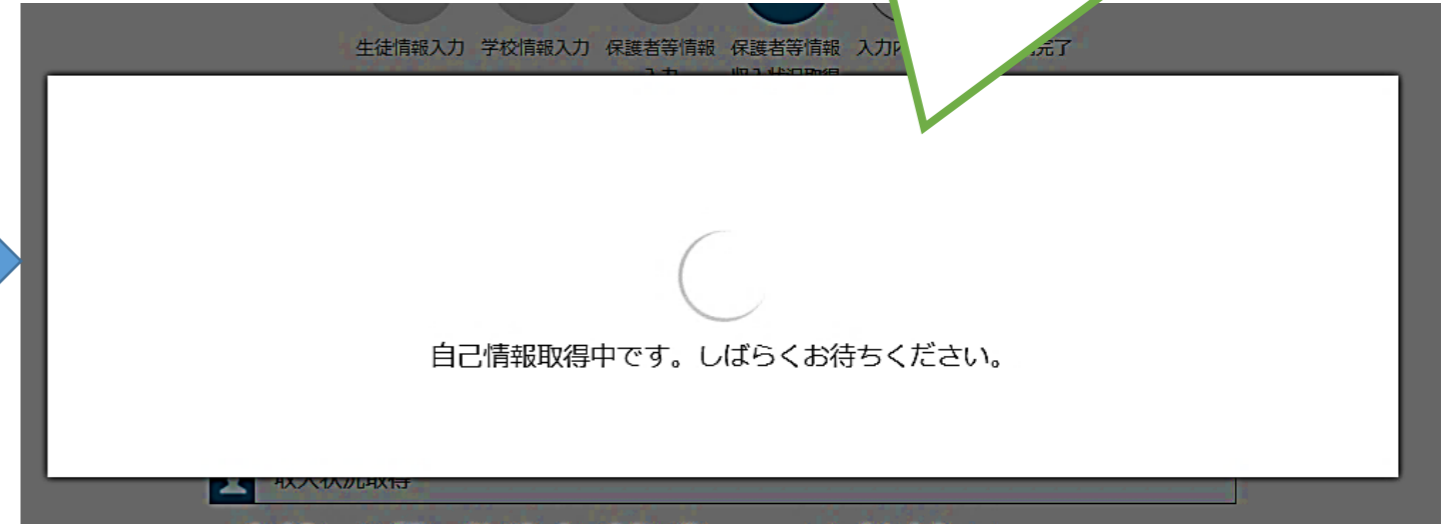
内容を確認後【次へ】ボタンをクリックし、再度個人番号カードを読み取ります。

【マイナポータルから自己情報を取得する】ボタンをクリック

個人番号カードを使用して自己情報を提供する場合 (④)



情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。



個人番号カードの**利用者証明用電子証明書パスワード**を入力し、【OK】ボタンをクリック

❗ マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

❗ マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

エラーの場合は、メッセージが表示されます。(左例)

補足
利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、18ページで入力した数字と同じです。

個人番号カードを使用して自己情報を提供する場合 (⑤)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	21,890,000円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	1,237,000円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	21,890,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	30,000円	所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	45,000円	市町村民税均等割額	
配偶者控除等	-	配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

< 収入状況届出 (保護者等情報) に戻る 入力内容確認 (一時保存)

マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

【入力内容確認】
ボタンをクリックします。

生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認します。

保護者等情報変更届出登録確認

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

✓ 生徒情報

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

✓ 保護者等情報

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)	
姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

？ メールアドレスの利用目的および注意事項

本届出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用されます。

< 保護者等情報変更届出 (保護者等情報) に戻る

本内容で申請する

【本内容で申請する】
ボタンをクリックします。

以上で保護者等情報変更届出は完了です。

保護者等情報変更届出登録結果



本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。

「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択した保護者等については、学校担当者より個人番号カード（写）等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。

課税地情報のみの変更の場合、個人番号カード（写）等貼付台紙の提出は不要です。

受付番号

R-21-086-04-1000-0852

[マイページに戻る](#)

7. ポータル画面

✖ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届出	審査完了	表示

以上で就学支援金の申請手続きは完了です。

申請内容確認のため、学校からお電話をさせていただく場合があります。

よろしくお願いいたします。

熊本高校 事務室